

獄 中 記

<福山辰夫>

第四回

皇紀 2653 年【平成 5 年・西暦 1993 年】

1月24日(日)

免業日。午前中はラジオ聴取をしつつ読書。また、午後は入浴（15分）が実施され、還房後の午後15時過ぎに雑居房の流し台を房内備え付けの束子（たわし）を使い、私物石鹸で磨いていたところ、当直の「増子看守」に何をしているのかと指摘を受ける。

小生としては、特段と言ってももう小さくなったカス石鹸で、同囚間でも暗黙の了解であって、誰もが捨てる時に流し台の端に放置するものだ。しかし、圀圀の中（うち）とは誠に面倒臭いもので、「誰の石鹸を使用しているのか？」となり、答えに窮していると『石鹸の不正授受の疑い』という事で「連行ベル」を押される。

ただ、流し台を磨いて注意を受けた小生は致し方ないものの、たとえ小さくとも石鹸の持ち主が名乗り出ない以上、連帯責任で全員を連行して「取調べ」にするぞという増子看守の恫喝に、全く関係の無いUさん（東亜友愛事業組合系三代目伊藤興業＝新宿）が、「それは自分の石鹸です」と男気を出して申し出た為、結局、Uさんと小生の2名が保安課に連行。『石鹸の不正授受』という反則行為により、入独（独居房で「取調べ」）と当直長に言い渡しを受ける。

即、警備隊看守による衣体検査の後、取調べ用の舎房衣に着替えさせられて、小生は3舎1階11房に、共犯者となるUさんが3舎2階の何処かに入れられた模様だ。

それにしても、単に小生の不注意であって、本来関係の無いUさんを道ずれにってしまった事が悔やまれる。本当に申し訳ない気持ちで居たたまれない。

1月25日(月)

「取調べ」期間中は、昼夜独居での生活となり、平日の日中は舎房にて「袋貼り作業」を行う。また、昼前に川越から両親が面会に来るも、『石鹸の不正授受の疑い』で取調べを受けて

いる旨を伝えると、がっかりして面会室を後にして帰って行った父母の姿が忘れられない。

面会の帰りには、何時もの様に前以って便りにて依頼した本3冊と『日刊スポーツ新聞』(3ヶ月分)を差入れして頂く。全く、こんな所に来てまでも碌でもない倅で済みません。

2月3日(水) 節分

『節分』にて、夕餉時には特別菜として「でん六豆」1袋の給与有り。

そういえば、「でん六豆」の製造工場がお隣の山形県にある事を思い出しながら、独房でひとり寂しく豆を頬張る。全く味気ないものだ…。

2月4日(木)

本日は『立春』である。暦の上では春が立つという事だが、陸奥(みちのく)の春はまだまだ遠い。全く火の気がない独房の「袋貼り作業」は、手足に霜焼が出来て痛痒い。

2月7日(日)

『北方領土の日』。1855年のこの日に、日魯通好条約が調印されたことに因み、北方領土問題に対する国民の関心と理解を更に深め、北方領土返還要求運動の全国的な盛り上がりを図るために1981年(昭和56年)1月6日の閣議了解により、制定された。

歴史的にも、我が国の固有領土である北方領土の1日も早い返還を祈念致す。

2月8日(月)

午前中は、「袋貼り作業」。昼餉を終え、作業開始の号令も午後13時から『懲罰審査会議』が3舎3階の同会議室において行われ、呼び出しを受ける。

会議室に入ると、ナンバー2の管理部長を真ん中にして、両サイドに保安課長、各課長、警備隊長、課長補佐、係長と上着の袖に金線を巻いている偉いさん方に囲まれ、毎度の如く馬鹿だぁチョンだと罵られる。もう「俎板の鯉」状態で、彼是と言いつても仕方がないのだが、Uさんだけは与り知らぬことなので、寛大なる処置を望む旨を只管に陳べる。

2月9日(火)

午前中は「袋貼り作業」を行うも、通常であれば独居担当より朝の願い事で『医務診察』の受付をする筈なのだが、飛ばされるという事で「懲罰」はないなと踏む。

今日も、午後 13 時から昨日と同じ会議室において『懲罰の言い渡し』が有り、呼び出しを受ける。丁度、小生の前が共犯者の U さんで「叱責」(しっせき)と 言い渡され、続く小生も同じく「叱責」処分を言い渡される。そのまま連行されて独居房に戻ると、独居担当より「これから工場出役」となるので、直ぐに荷物を纏める様にと 言われ、急ぎ支度をする。

短期間ながらも、お世話になった独居担当に挨拶をし、独居棟の 1 階出入り口で U さんと合流。そのまま管理棟にある保安課の取調室で第 1 区第 2 の斉藤係長より 言い渡しを受ける。

斉藤係長曰く、「兩人共に否認をするので、本当は懲罰を考えていたの だが、今回は特別温情をもって元工場の元房に戻す」と、値打ちをつけられてしまった。

U さんと顔を見合わせて苦笑いをしつつ、午後 15 時過ぎ 13 工場へ 戻る。終業後、舎房に帰ってからは小生の不始末で「舎房減点」になり、U さんと同房の者に対して平に謝る。

2月10日(水)

工場定期発信日に付き、妻宛に便りを出す(便箋 7 枚)。

1 月分の賞与金の教示有り。「7 等工+2 割増」=885 円也。過日の『入独・取調べ』期間中は「袋貼り作業」と軽作業だった為、2 割増となるも賞与金が大幅に下がる。

2月11日(木) 建国記念の日

『旧紀元節』。4 大節のひとつで、神武天皇(神日本磐余彦尊=かむやまといわれひこのみこと)が、紀元前 660 年 2 月 11 日(グレゴリオ暦=西暦)に橿原宮(現在の奈良県橿原市)で初代天皇として即位した日である。1872 年(明治 5 年)に祝日となる。しかし、1948 年(昭和 23 年)に廃止されたが、1966 年(昭和 41 年)から『建国記念の日』という名で復活し、国民の祝日となり、翌 1967 年(昭和 42 年)から適用される。

休業日ではあるが、朝餉を終えてから『囲碁・将棋大会』が催される。13 工場の「将棋の部」では、同房の O さん(極東大場連合系組長)が出場するも、結果は 1 勝 1 敗で残念ながら予選敗退。対局の会場は講堂で、教育課の職員が立会いのもとで対局が行われる。

※決勝は後日、作業時間中に教育課の教室に集まっての対局となる。

また、昼餉時に副食として「祝日菜」の給与有り。

2月14日(日)

バレンタインデーという事で、昼餉時に副食として『ハート型チョコレート』が給与され

る。しかし、男しかいない囿囿の中にてハート型チョコを貰っても嬉しくもないと思うのは、甘いものが嫌いな小生だけかも知れない。

2月23日(火)

皇太子(徳仁)殿下、御誕生日。次代の陛下となられる訳であり、民族派を自称する身であるが、矢張り敬意をもってこの日を過ごすべし。

2月26日(金)

工場定期私本配布日。会計課に下附を願い出していた領置本の『三国志(2)』(吉川英治著・講談社)と『劇画小説吉田学校8』(原作:戸川猪佐武、さいとうたかを・読売新聞社)の2冊と購入の週刊誌1冊が手元に届く。『三国志』は、川越拘置支所に居た時分に先輩である「基伸さん」に依頼して差入れをして貰ったものであり、先月から1巻ずつ下附を願い出ている。

2月27日(土)

休業日。午前中は、慰問演芸『第21回ふれあいの箱』が有り。この慰問は、仙台出身の作詞家である「秋月信先生」による、地元有志が集いて年に1度当所で行われる催しである。但し、地元の歌手やら民謡歌手、舞踏家らの演歌舞踊と受刑者にはイマイチ評判がよくない。それでも、日頃ストレスが溜まっている我々受刑者を励まそうという気持ちは伝わってくる。全くのボランティア活動であり、頭が下がる。

3月3日(水)

上巳(じょうし=桃の節句)。今日では『雛祭り』というが、五節句のひとつで、旧暦の3月3日は桃の花が咲く季節であることから「桃の節句」と呼ばれるようになる。元々その起源は平安時代より前であり、京の子女が天皇の御所を模した御殿や飾り付けで遊んで健康と厄除を願った「上巳の節句」が始まりであるとされている。今日に於いては、主に女兒を祝う節句で一般的には雛人形を飾り、調度品を具え「菱餅・白酒・桃の花」等をお供えし祝う。

昼餉時に、副食として『ひなあられ』の支給有り。懲役にとっては、何でも好いから、ただ単に「特別菜」として1品余計に出るのが有難いだけである。

3月10日 (水)

2月分の賞与金の教示有り。「7等工+2割増」=968円也。

先月は『石鹼の不正授受』で取調べ・入独となり、何とか懲罰は免れたものの「叱責処分」を受けた事でマイナス1割減給され、この金額になる。

3月13日 (土)

午前中は、橘プロダクション主催の慰問演芸『内田あかりショー』が講堂にて催される。前座で若手の女性歌手、そして内田あかりが登場。ヒット曲である『好色一代女』で始まり、最後は『浮世絵の街』を熱唱する。矢張り生バンド(池田進とグリーンアイズ)の演奏だったので、ライブ感が良かった。今回は、住吉会親和会光京一家邑楽貸元のA親分(当時)に入った慰問で、司会者の藤則江さんは、A親分の2号さんらしい。また、橘プロダクションの女社長である橘すみさんも元歌手であり、若い頃からA親分が可愛がっていたという。

だから、幕間で藤さんと橘社長が出て来てトークをした時も、わざわざ群馬県邑楽町の話を出し、昔からお世話になっている社長が、いま仕事で長い出張に行っている等と、明らかにA親分のことを言っているのがバレバレである。多分、官の方も察しは付いているのだろうが、一応はボランティアが名目なのでこの慰問を受け入れたのではないか。

慰問後、舎房に戻ると岩手のY氏が「内田あかりが良かった、いい女だった」と興奮して話すものだから、房内全員が大爆笑。しかし、本人は至って真面目に言っているらしく、そこでまた大爆笑と終日笑顔で過ごす1日になった。

3月17日 (水)

彼岸の入り。早いもので春の彼岸を迎える。みちのく仙台も少しずつだが寒さが緩み、圀圀の中の暮らしも楽になる。但し、小生は「花粉症」がもう始まっていて、鼻水・嚏(くしゃみ)・目の痒みと辛い季節である。

3月20日 (土) 春分の日

『春分の日』とは、国民の祝日のひとつで元の『春季皇霊祭』にあたる。日付はその年によって違うが、3月20日から21日頃の春分にあたり、趣旨としては「自然をたたえ、生物をいつくしむ日」とある。午前9時30分から10時30分迄、『彼岸法要』が講堂で催され出席。

前半30分間は、真宗大谷派僧侶の法話を拝聴致す。僧侶曰く、「お彼岸という節目に、少しでもいいから自分の祖先を思い出す日にして欲しい」と…。

3月23日(火)

過日、『平成5年度前期一般学習・私費通信教育講座』の募集で申し込んでいた「書道講座」の受講許可が下りる。受講開始は4月1からとなり、仙台市青葉区中央2丁目に本部を置く『圖南書道會』(となんしょどうかい)に入会した為、6か月分の受講料3,600円を領置金にて支払う手続きをする。

4月1日(木)

昨日付で、工場のストーブ使用が中止となった為、急に冬に戻ったような寒さでかじかむ指先を繰り返り、終日(ひねもす)ワープロ作業に従事する。工場定期発信日に付き、妻宛に便りを出す(便箋7枚)。

4月5日(月)

4日付で『感冒対策処遇期間』が終了し、今日から運動もグラウンドでの実施(*天候不良時は、講堂)となる。約3ヶ月ぶりの外運動も、まだまだ風は冷たく、ジョギングより少し早い程度でグラウンドを周回する。夜の「仮就寝時間」(*本就寝前に布団を敷いて横臥ができる)が、昨日迄の午後17時半から通常の午後18時半に戻る。

4月12日(月)

3月分の賞与金教示有り。ひとつ等工が上がって「6等工」=1,991円也。

4月17日(土)

午前9時30分から11時30分迄、総集行事として映画鑑賞が実施される。

講堂の映写機での上映会となり、作品は矯正施設では定番の『第44作 男はつらいよ・寅次郎の告白』(配給:松竹。1991年12月公開。出演:渥美清、倍賞千恵子、前田吟、吉田日出子、吉岡秀隆、夏木マリ、後藤久美子ほか。原作・監督:山田洋次)。

寅さんの甥っ子の「満男シリーズ」第3弾で、今回の舞台となったのは、鳥取県鳥取市と岐阜県恵那郡蛭川村。マドンナが、後藤久美子と吉田日出子。何時もの独り善がりな寅さんのドタバタ劇。しかし、この究極のワンパターンこそが、我々日本人の心に沁みるのだろう。

4月22日(木)

4月1日付で受講許可となった『圖南書道』の書道教室が行われる。

週1回、圖南書道會より講師の先生がボランティアで指導に訪れ、受講生である我々僊役に直接手解きをしてくれるという貴重な時間である。但し、受講している人数が多い為、1班～4班に分けて、だいたい月1回のペースで出席する感じとなる。

受講する場所は、保安棟2階の教育課前にある教室で、昼餉後の午後12時30分～13時30分迄の1時間程実施される。尚、受講生の工場送り迎えは教育課の職員が行う。

今日は、4班が該当日に当たり13工場からはA親分、Sさん、Kさん、Kさん、Aさん、そして初めての小生を含む6名が出席。講師は、圖南書道會理事の「鈴木登郁」(すずきとうか)先生。作業中に堂々と書を習えるのが気分転換になると、長い収容生活を無駄にしない為にも、出所する迄に「師範位」を取得するという誓いを立てる。

今月末には、購入申込みをした書道道具が届くので、そこからは「臨池」(りんち=中国・後漢時代の張芝が池のそばで習字をし、池の水が真っ黒になったという故事から。書道のことをいう)の日々にて、只々精進するべし。

4月29日(木) みどりの日

昭和帝の御誕生日。植物をこよなく愛された先帝に因み、平成となった今日に於いては、『みどりの日』として祝日となる。午前9時30分～10時30分迄、講堂にて『花まつり』が催行される。曹洞宗の僧侶数名が「般若心経」を読経し、正面に壇上に設置されたお釈迦様の像に甘茶を掛ける。式典終了後は、仙台市内にある「聖和女子学園高校」の舞踏部による、インド及び中国舞踊を観る。

4月30日(金)

やけに肌寒いと思っていたら、雪が降ってくるではないか。流石に「みちのく仙台」とはいえ、桜も散ってしまった4月末に雪が積もるとは…。だが、春の雪にて夜迄には融けてしまう。

夕方は、工場区の定期私本配布日にて、購入の週刊誌と領置下附を願い出していた『三国志(4)』(吉川英治著・講談社)、『劇画 小説吉田学校 10』(原作:戸川猪佐武、さいとうたかを・読売新聞社)の3冊が手元に届く。